



性学アカデミア

【第四講】猥褻学

理論編『猥褻とワイセツの社会学』
：橋爪大三郎〔東工大教授〕
(構成)下森真澄

今や、女性のヘア丸出しのヘア・ヌード写真など当たり前、堂々と一般雑誌のグラビアをかざり、誰もが目にできるようになりました。帰宅途中のサラリーマンが、ヘア・ヌード写真を車内でパラパラめくっている姿も、よく見かけます。

しかし、このような光景は、日本ならではのもの。家庭教育を重んじ、性に対する道徳的しつけの厳しい欧米の人達から見れば、とんでもないことです。

そういう意味で、日本は家庭内の道徳と社会の道徳との垣根が低い民族と言えますが、それでも日本社会は、建前の上で、「猥褻」なものに対して、歴然としたマイナス・イメージ

ジをひきずっている。我々は、会社というところを、ヘア・ヌード写真を見る場所だとは思っていません。また、我が国の現行刑法は、「猥褻物」を公然と陳列することを禁じています。

このように、日本社会は「猥褻」なものを、個人の興味のレヴェルでは野放しにしておきながら、公の場と法律では否定する。いわば、ダブル・スタンダードが成り立っています。

ところで、「猥褻」とはいつたい、何のことなのか。

この疑問は、明確に答えられたことが、一度もありません。そこで、改めて、猥褻の正体と、それを取り締まる現行

刑法のあり方についてのべてみようと思います。

※テーマ1 ワイセツと生殖器の関係

まず最初に、私は、取り締まり法規の対象になる猥褻の概念と、我々がいつい感じてしまう猥褻の感覚を分けてみたいと思います。

結論から言うなら、前者は権力の画策の中で生まれたものであり、後者は、権力と無縁に、普遍的に生じる現象です。つまり、両者はまったく異なる性質を持つものなのです。

ここで以下、後者をワイセツと表記することにしましょう。まず、我々が感じるワイセツとは何なのか？ この単純で、しかも大きなナゾについて、検討していきましょう。

我々は、日常の中で「ワイセツ」なものを見聞きすると、なんとなく、いたたまれないようなマイナスのイメージを抱きます。「どうして、昼日中から、そんな（ワイセツな）話をするんだ。そんな（ワイセツな）ものを見るな」という具合に。そして、ワイセツと言えば、ヘア・ヌード写真のように、なんとなく生殖器やその周辺、それにまつわる行為を想い浮かべます。

刑法では、生殖器とその周辺を猥褻とみなし、摘発の対象としていますが、それには、何か根拠があるのでしょうか。性器やその周辺は、なぜ、「ワイセツ」と感じられ、マイナス・イメージを持たれるのでしょうか。

まず、形のうえから言うと、確かに生殖器は、割り切れない形の器官です。

男性生殖器は、女性生殖器が元になっており、女性生殖器に男性ホルモンが働くことによって、形成される。手足や耳など、最初からハッキリした機能を持つように形づくられた器官とちがい、生殖器は、あいまいさを残したまま男女どちらかに分化するものなのです。だから、出来栄に個人差がはなはだしいし、作りかけみたいな形をしている。

この、あいまいで割り切れない形が、マイナス・イメージを生むのでしょうか。

また、位置から言うと、生殖器が排泄器官を兼ねていいるから、マイナス・イメージを持つという考えも成り立ち得る。

じゃあ、生殖器が、もっとエレガントな形で、肩のあたりについていたら、どうなるのか。それをワイセツと感じることもなく、マイナス・イメージも持たなくなるのか。おそらく、やはりワイセツと感じるはずだ。

どんな社会も少なくとも、生殖器とその周辺をワイセツ視するものなのです。

※テーマ2 ワイセツの両価性について

「こういうものはワイセツだ」、「こんなことは公衆の面前でやってはいけない」という、その社会に生きる人達が共通

して感じるワイセツ現象は、どのような世界にも必ずあります。しかし、身体などの部分を、そしてどんな行為をワイセツと感じるかは、社会によって、かなり異なるのです。

たとえば、南太平洋のある島の男性たちは、腰から膝までの長さの風呂敷のような布を巻いています。それだけなので、日本人の感覚からすると、開放的なスタイルに思えますが、実はそうでもない。かの地では、腰から膝までの太ももの形が見えることが、とてもワイセツとされているのです。だから、ジーンズなんてとんでもないということになる。

また、お隣の韓国では伝統的に、女性は、腕や足は隠すのが原則です。それにひきかえ、日本女性がタンクトップやミニスカートの闊歩するなど、なんとワイセツで開放的ということになります。

このように、どんな社会でも、身体のことをワイセツ視するのですが、その場所は社会によって微妙に異なります。つまり、人間のワイセツ感覚は、ストレートに生理的なもの、条件反射というより、多分に文化的なものなのです。では、次に、なぜ、我々は、ワイセツなものに、マイナス・イメージを抱くのでしょうか。

まず、言えるのは、我々は「ワイセツ」と感じるものを人目に晒すのを「いけない」と感じるとしても、ワイセツであることが絶対に「いけない」と考えているわけではないこと。恋人同士や夫婦など、愛し合うペアの間では、ワイセツなことはとても価値があるでしょう。二人は互いに、ワイセツ

て生じる性愛関係を、そうでない行為や関係と区別している。セックスをする二人の関係を、それ以外のさまざまな関係とは別のものと考えているのですが、それはなぜなのか。

性愛関係を保つペアは、多くの場合、それ以外の行為にも多くの時間をともに過ごし、一緒に行動する。だから、性愛関係は、社会の最小単位です。その関係を核に、さらに家族が構成される。動物は群れを作るけど、相手との関係がシーズンごとに変わるのが原則で、家族は作れません。

家族と、それ以外のものと大きな社会に、区別がある。これは人類の特徴です。家族のなかには個人と個人の濃密な関係があって、お互いの生活に責任を持ち、子供を養うなど、生涯を通じて持続する深い関係が形成されます。

性愛関係を核にした家族は、それより大きな社会に取り囲まれています。性愛関係を持つペアや家族のメンバーは、それを取り囲む大きな社会にも入っていきませんが（たとえば、会社の一員、地域住民という形で）、その逆はありません。性愛関係にもとづく家族が集まって、それ以外の非性愛関係にもとづく社会を作っているのだから、大社会のメンバーを無理やりペアにしても、性愛関係ができるとは限らないし、家族も作れないのです。つまり性愛関係は、非性愛関係にもとづく社会に対して閉じられており、分離されている。だからこそ、性愛関係を、そうではない関係から切り離す。つまり、隠すのです。

であればあるほど、興奮が高まり、ワイセツでなかったら、むしろ困る。ワイセツという現象は、このように、いつも「悪」なのではない。状況次第で、価値が異なるのです。否定的なものが、いったんある状況におかれると、今度は肯定的な意味を持つ。プラス、マイナスの両方の面があるのは、ワイセツの大きな特徴で、「ワイセツの両価性」と言えます。

※テーマ3 ワイセツ感が発生するしくみ

ワイセツの両価性は、人間の性のあり方と密接に関わっています。動物と人間のセックスのちがいを考えるとそれがよく分かる。

動物はセックスする相手を選ばず、性周期をむかえ発情すれば、どんな相手ともセックスします。また、セックスを行なうときに、その行為を他の個体に隠さない。こっそりセックスをするように見えるケースも、危険回避のためです。

人間は、言うまでもなく、セックスする相手を、選んでいる。欲情する相手としない相手があって、欲情しない相手とはセックスしない。相手を選択した上で欲情し、セックスするので。また、人間には羞恥心があり、隠れてセックスを行なう。誰もふつう、人目のある場でセックスしようとは考えません。人間だけが、性行為の相手を選び、性行為を他者から隠すのです。言い換えれば、性行為（の積み重ねによっ

実は、「隠す」からこそ、ワイセツの観念が起こり、ワイセツ現象が発生する。

「隠す」という行為には、他者の存在が必要です。他者は、性愛関係の閉ざされたペアを、その外側の開かれた社会からながめている。その視線にとって、ワイセツという現象が生じる。ワイセツは、性愛関係のパートナーでない誰かを意識してはじめて、生じるものなんです。

人間はセックスする際、性的な羞恥心やワイセツ感があるからこそ、かえって興奮します。性的羞恥心は、性愛関係の内側にある人びとが、そうではない社会から「見られた」と思うことで生じる感情。ワイセツ感とは、性愛関係の外側におかれた人びとが性愛関係や性行為、それを連想させるものなどを見た時に起こる感情なのです。

人間は誰でも、自分の中に他者（性愛関係のなかにおかれたい自分）の視点を持っていますから、わが身をかえりみて、「なんて、ワイセツなことをしているんだろう」なんて考えることもできる。ワイセツというのは、いちおうマイナス・イメージなのですが、そう思っただけでパートナーと盛り上がったっていい。

このように、人間の性愛は、ワイセツと切っても切り離せない関係にある。だから、法律の規制がなくなればワイセツ現象もなくなる、という単純な関係ではありません。ワイセツがなくなるということは、人間らしい性的興奮もセックスも、なくなってしまうということなのです。

※テーマ4 ワイセツの氾濫と国家

ところでわが国の国家権力は、性愛関係の外側にある社会の視点でワイセツ現象をとらえ、ワイセツのマイナス・イメージの面だけを取り出して、ワイセツを取り締まろうとしてきました。いつも猥褻の氾濫を恐れるのが、わが国の国家権力の特徴です。いわばそれが、国家権力の本能なのです。猥褻を取り締まらないと、それが世にはびこり、道徳が乱れ、社会が混乱してしまうと信じこんでいる。社会の秩序を守るために、道徳の乱れがあつてはならず、それには、何が猥褻で何が猥褻でないかを政府が決め、取り締まらなければいけないと発想するのです。

これは、アジア的(というか、中国的)国家権力の特徴です。ワイセツのような道徳がらみの問題を取り締まろうとすると、政府はしょっちゅう民衆の風俗習慣に干渉していなければならなりません。こうした国家権力のあり方は、韓国を経由して、中国から日本に伝わってきたのです。

中国に成立した古代帝国は、儒教という政治道徳思想を軸に形成されました。古代の中国は、風俗、言語、習慣など文化のまったく異なる民族が、大平原にひしめきあっていた。そんな状況で、国家を成立させるためには、何より上からの権力によって統一をはからなければなりません。それを最大の目的として、儒教が誕生したのです。

ば、家は断絶となる。系譜関係をはっきりさせるため、性愛の秩序をきちんと管理する必要が生じたのです。

江戸幕府の正統な学問となった朱子学は、明治維新までの二百六十年あまりの間、社会の理念として掲げられていたわけですから、その間に、人々の意識に浸透していきました。明治維新も、江戸時代に教育を受けた武士たちの手によって成しとげられたもので、政府が道徳に介入するといふ発想も、明治政府にそのまま受け継がれました。明治政府は、そこにさらに西欧的な道徳観をつぎ足し、日本の伝統習俗、たとえば混浴や性神崇拜のようなものまで規制していったのです。

※テーマ5 ワイセツと取り締まる論理

政府が民衆の道徳に介入したがつていのは、民衆にしてみれば、むしろいい迷惑です。

なぜなら、日本には、儒教なんて必要ないからです。日本は、中国とちがいが、そもそも単一民族でまとまっている国だからです。内乱はあっても、民族紛争はあり得ない。だから、武士と武士が殺し合うだけで、民衆は殺し合う必要がない。戦争があっても、ジェノサイドにならない。

全国を統一した江戸幕府は、戦国時代のアンチテーゼとして成立したただけのもので、民衆の生活や習俗を改めて統一する必要なんかまるでなかった。はじめから、おおらかな性文

そこで儒教は漢字を作り、標準語を決め、法律を作り、さらに道徳の基準を定めた。親子の関係から始まって、社会のさまざまな関係に至るまで、ケースごとの立ち居ふるまいを明らかにした。儒教によって、いわゆる中国人の行動パターンを定め、中国社会のしくみを作りあげたのです。中国は二千年かかって、儒教によって形成された文明なのです。

いっぽう、日本はどうか。戦国時代までの性愛観や習俗は、南洋の農村でよく見られるものと似ていて、家族を維持するための最低限の道徳はあっても、それ以外の性愛関係もめずらしくなかった。お祭りみたいなチャンスには、セックスも奔放にくりひろげられる。このような柔軟な視点で、性愛をとらえていました。だから、平安時代の貴族にしても鎌倉時代の武士にしても、儒教的な道徳観は希薄で、セックスも奔放だったのです。

しかし、江戸時代になると、支配者は、中国の儒教の理論や思想を、取り入れることにしました。朱子学を武家社会の根本原則に据えたのです。当時の再先進思想と考えられていた朱子学は、君臣や親子などの関係をわきまえ、秩序を重んじるなどの倫理規範を明示しています。その中には、政治が民衆の道徳を管理するという発想も、含まれていた。

江戸幕府は、一国一城令をしき、武家諸法度を定めるなど、平和を安定なものにするための手を打ちましたが、猥褻禁止令のようなものも作りました。

幕府が武士を管理する単位は、家です。跡継ぎがいなければ

化を含む伝統文化でもって統一されていたからだ。儒教は中国でこそ、民衆に共通の生活形式を与える、なくてはならぬものだが、日本ではただの飾りもの。権力の都合で導入された、借り物の観念だったわけです。

だから、民衆は江戸時代このかた、権力が自分たちの道徳や習俗に口を出すなんて、まったくやりきれないという感覚がある。

この感覚が底流となって、近代市民意識と結びつき、「猥褻か芸術か」、「猥褻でなぜ悪い」という論法となってきた。

しかし、こうした運動の思想的なあり方には、少し問題があります。

「猥褻か芸術か」という論法は、言い換えれば、「芸術だと認められれば、取り締まる必要がない」という主張であり、裏を返せば、「芸術でない猥褻なら、取り締まってい」という主張になってしまう。

これでは、ワイセツなものが、常に否定的な状態で存在しているという、法律と同じ視点に立つことになり、その上で、「自分達が作るものは芸術で、猥褻とはちがう」と主張していることになる。このスタンスだと、芸術という看板の陰にかくれて、法律にその表現を許してもらおうという、実に姑息な論理となってしまうのです。

これに対して大島渚監督が打ち出した「猥褻でなぜ悪い」という主張は、「ワイセツに積極的な価値がある」という主

張を含意しています。だから、権力の、猥褻に対する禁圧と摘発に反対の立場としては、ずっと徹底しています。

しかし、彼の場合も、ワイセツ現象を一面的にとらえている点では、「猥褻か芸術か」の問いかけと変わらず、法律をまっとうから否定する決定打とはならないのです。権力に對抗しようとしている人々自身が、法律の取り締まりの効果である猥褻と、民衆の生活そのものに根ざしているワイセツとを区別していない。区別していないからこそ、法律に不整合な点があることを見抜けない。法律の不備を衝かない限り、結局、国家権力に「それは良いことだ」と認めてくれという、受け身の闘いになってしまうのです。

猥褻論争を担ってきた市民運動の論調は、公権力に対して、ワイセツという民衆の習俗を守ろうとするという点で、間違っていないでしょう。けれども、権力が持ち出す「猥褻」概念の前提を突き崩さない限り、ワイセツを生活のなかの価値ある現象としてきちんと受けとめることができないのです。

現行刑法の取り締まり法規には、猥褻の定義が書かれていません。

そこで判例ですが、チャタレイ事件最高裁の判例では、「羞恥心を害する」、「性欲を興奮刺激する」、「善良な性的道徳観念に反するかどうかを社会通念に従って判断する」となっています。解釈が難しい。

「性欲を刺激する」といっても、個人差があるのではない

だと考えているというよりも、相手の意思を踏みにじっているという点を犯罪と考えているのです。

つぎに、一七四条「公然猥褻」と、一七五条「猥褻物頒布等」を見ていきましょう。

「公然猥褻」は、猥褻行為を公の場で行なうことを禁止するものです。しかし、ここには明確な被害が存在しません。これは刑法の罰すべき犯罪なのか。それに、猥褻行為を公然の場で行なう人は、ちょっとおかしいのですから、法律でなく



か。「善良な性的道徳観念」とは、どういうものを指すのか。それに、これらは時代状況に応じて、その範囲が変化していくと考えられる。

だから、刑法を適用する取り締まりの現場では「生殖器と、その周辺」というように、解釈の余地のない杓子定規の規定をあてはめようとする。それでも世の中の動きにつれて、猥褻の線引きもズルズル、後退していくのです。

※テーマ6 ワイセツと現行刑法の問題

ワイセツとは、そもそも両価的な観念であると言いました。道徳は、その両価性を我々がはっきり見定めるところに築かれており、刑法の禁圧と関係がない。その視点に立つと、現行刑法の不整合な点が、浮かびあがります。

「猥褻」をめぐる取り締まり法規は、第一七四条から第一七六条にわたって、「公然猥褻」、「猥褻物頒布等」、「強制猥褻」の三条です。

この中で、我々も「これは犯罪だ」と認識しやすいのは、第一七六条の「強制猥褻」でしょう。相手が幼かったり、相手の同意がなかったりするのに、猥褻な行為を強制する場合に適用されるものです。この行為は、強姦罪と同様、加害者と被害者の関係が明確で、明瞭な被害を生み出すものだから「悪い」のは当たり前だ。

もつとも、ここでも我々は、行為が猥褻であるから「悪い」

医者の助けが必要でしょう。

「猥褻物頒布等」は、写真や絵などの画像や、読んで猥褻と受け取れる文章などを作成して、陳列や販売することです。

猥褻な映像や文書を、たった一人でこしらえて楽しんでい

る限り、何の問題もありません。それが誰かから別の誰かに渡

る場合を、この条文は問題にします。

それが商品として生産される以上、表現を生業としている表現者と、それを需要する消費者が存在し、双方が満足しているわけです。ここにも被害者は存在しない。

取り締まりサイドの理由は、ひとえに、その猥褻な物を、みんなが見ると迷惑するというものです。でも、迷惑にならないようにこっそりと売っていたとしても、やはりつかまっ

てしまいます。

私個人の考えを言えば、猥褻な画像や文書であろうと、と

にかく表現の自由を尊重する必要があると思う。現行刑法のような製造販売の段階で一律に禁じる法律は、取次や版元に内容のチェックを強いて、検閲として機能してしまいます。表現の自由を、国家権力の判断に委ねてはいけません。一番いいのは、猥褻物を作成し販売する側が、自主的に、迷惑になりそうな人びと(たとえば子供)に、それらが渡らないように工夫をすることです。つまり、流通の工夫がもっとも大切で、大人のためのものは、限定された流通経路でしか入手できないようにすればいい。

テレビみたいに、誰でも見ることができる、個人が情報を

人は、どうして生きているのか

「オウム以後」の思想の言葉

悪夢の地下鉄サリン事件から一年。一連のオウム事件が社会にもたらした影響ははかり知れない。本紙では先頃、この問題の思想的側面から、評論家の武田徹氏に事件をめぐる言論の現状について論じてもらった(本年2月9日号一面)、それを受ける形で、文筆者の切通理作氏に、オウム事件以後の思想のあり方について論じてもらった。

(編集部)

実感のなさに恐怖

批評集『お前がセカイを殺したいなら』(フィルムアート社)を出して一年になる。この入稿直後に地下鉄サリン事件が起きた。

オウム問題はさまざまなスキャンダルを産み、また思想的な論議を巻き起こしたが、大方の読者にとっては、センセーショナルに語られれば語られるほど、実感から遠くなるという感じだったと思う。

セカイとのつながりの回復を求めて

「現在」をどう生きぬくか

切通理作

「初めての毒ガステロ」と身構えられる。そう言われても、緊迫感は今一つだった。

お前がセカイを殺すまでもなく、このセカイで生きている実感としての自分は、「すでに死んでいた」とも、囁

かれています。どうも、私にはない。

ジャーナリストの江川紹子が、オウムの顧問弁護士として信者であった青山吉伸の「救済」の思想について評価を下したことは忘れられない。

「頭ではこれはいけないんだ、なぜならほと組み立てはするけれども、実感がともなっていないから他を感動させることがないし、説得力も乏しい。観念論。机上の空論という感じがしない」(『サンサー』95年12月号)

この指摘は、オウムのことのみならず、自分のことまで言われたら、恥ずかしく思ってしまう。まるでパズルを解くように、現実を図式化

がない。どうでもいいという感情にもなる。

上九、色村に強制捜査が入る一日前、雑誌の取材でそこを訪れたのも、もう「記憶」の範疇に入る出来事だ。その際、後に逮捕されることになる信者に、ハルマゲドン予言は、「死」というものを身近に思っていない世の中の人間にそれを実感させるために主張しているのだと(柔和な顔で)言われた時の戦慄が、私のオウム評価の原点になっている。当時はまだ、オウムがサリンを撒いたとは確定されていなかったが、私はオウムの思想を恐ろしいものだと思

感したし、事実がほぼ確定された今、それは確信になった。

「悟りのゲーム」へ

東京大学教授・山口瑞鳳は、オウム事件以前、『デベット死者の書』がブームになった頃から、『諸君、』や東大出版会の『UP』誌などで、オウムの信仰の元になったニッマ派の信仰を「あれは仏教ではない」と批判している。本来、目に見えなければ体験も出来ず、「不可知」

と言ふ実証はすべて意味がない。などとインタビュアーや説法で語っていたことの理由がハッキリ分かる。そして山口は、真の仏教における菩薩や仏は、実在としてあるのではなく、悟りを求める者としての「理念」なのだと言っている。

「未来」と「過去」の接点としての「現在」を生きているしかない我々は「現在」を決してつかめない。しかし、「過去」にも戻れないし、「未来」にも達し得ず、「現在」にしか生きられないのだ。それこそ「悟りのゲーム」を認識すること。

仏教が、本来、山口の言うようなものだしたら、それはもともと「哲学」と同じようなものだったのではないだろうか。

東京工業大学助教授・橋爪大三郎はかつて『仏教の言語戦略』(勁草書房)の中で「仏教とは悟りのゲームである」と語った。悟りが「幻想」であるとしても、悟りを求めていくということが、その人の生き方を支えるならば、それは虚偽ではない。

その意味で、私は前掲書での森岡正博の言葉に力づけられた。

「私たちの存在それ自体は、交わり合うことではないだろうし、また、簡単に交わり合っているわけではない。そのかわりに、何かの機会に、お互いの思索と行為が自己表現の一端を、

選んでできないメディアは、大人のモラルに合わせず、子供に合わせて作るべきです。視聴率欲しさに、ゴールデンアワーにどうかと思う番組を流すなど、もってのほかです。

表現の流通を、今よりもっと厳密なコードでコントロールすれば、刑法はいらないのです。

悪質な表現であろうと、表現の自由は守る。その上で、社会にとって、悪質な表現が問題になるなら、それを絶滅しようとするのではなく、そこから社会をどう守るかということを考えるべきです。

たとえば、猥褻物がもたらす子供への悪影響の問題も、法律にまかせず、悪影響から子供をどう守るかという実際的な方法を考えなければならぬ。

それは、国家や社会の問題ではなく、家庭道徳の問題です。性は、家族を形成する、もっとも重要な核です。だから、子供が性についてきちんとした考え方を育てるようでない

と、家族を将来構成するのが難しくなってくる。

そのために、男女のペアの関係を大切に、個人の自由と責任をわきまえるモラルを家族を通して確立する必要がある。ワイセツなるものを、どう取り扱っていくかということも、家庭で決める問題だと思えます。

これらのことが家庭の中できちんと議論され、子供の教育に反映されていけば、この社会は、政府が道徳に介入しなくても、維持できるのです。本来、国家権力が民意の合意によって作られたものなら、民衆の道徳の問題に、国家が口を挟

む必要はない。国家は、民衆自身の道徳観念、民衆のワイセツに対する対処の仕方を信用するはずだ。表現に関して、それを禁じず、表現者の自主規制に任せるはずだ。

「猥褻図画頒布等」などという条項は、あるのがおかしい。法律で禁じるべきは、人権侵害など被害者が明確な場合に限られるべきです。こういう法律を放置している国家は、本当の意味で民主主義国家ではないのです。

※テーマ：ワイセツ・インフレーション

先頃、インターネット上の画像が、初めて猥褻図画公然陳列の疑いで摘発されました。でも、インターネットは海外につながっているのだから、一国だけで管理できるわけはない。そもそも「猥褻図画等」は、「公然猥褻」の場合とちがって実際の身体を持ち出す必要がなく、複製可能ですから複製の数も増えていく。そうすると、必ずワイセツ・インフレーションという現象が起こる。

猥褻な商品は、禁止すればするほど、商品価値を生みますから、遠方まで流通するようになる。ワイセツの場面が拡大していくわけですが、それによって、我々のワイセツ感覚が擦り減っていくのか、増幅されていくのか。

これはまだ、私にも分かりません。電子メディアの発達にともなう民衆のワイセツ感覚の変化は、法律の見直しとともに、今後、注目していくべき問題だと思えます。